

## 会 議 録 (1)

会 議 の 名 称	令和7年度 第1回飯能市文化財保護審議委員会
開 催 日 時	令和7年8月6日(水) 開会 午後3時00分 閉会 午後4時30分
開 催 場 所	富士見地区行政センター第1会議室
議 長 氏 名	須田 勉
出 席 委 員	須田 勉 羽生 修二 小槻 成克 木村 立彦 柳 正博 倉川 博 小峰 孝男 高澤 等 加藤 栄子
欠 席 委 員	林 宏一
説 明 者 の 職 氏 名	文化財担当リーダー 熊澤 孝之 文化財担当主任 鎌田 翔
傍 聴 者 の 数	なし
会 議 次 第	別紙のとおり
配 布 資 料	令和7年度第1回飯能市文化財保護審議委員会次第 文化財指定調書(案)(資料1-1~1-3・2-1~2-3) 令和7年度 文化財関係事業計画及び報告について(資料3) 令和7年度 文化財保存事業費補助金事業(資料4)
事 務 局 職 員 職 氏 名	教育長 中村 力 生涯学習課長 木村 由里子 文化財担当リーダー 熊澤 孝之 文化財担当主査 宮内 慶介 文化財担当主任 鎌田 翔 文化財担当主事補 千葉 詩織

## 会 議 録 ( 2 )

### 議事の概要 (経過) ・決定事項

#### 1 議 事

##### (1) 飯能市指定文化財の諮問について

「天覧山の鏡岩」及び「白谷沢のゴルジュ地形」の本市指定天然記念物への指定に係る文化財保護審議委員会の意見を求めるため、教育長より委員長へ諮問書が渡された。

「天覧山の鏡岩」資料 1 - 1 ~ 1 - 3、「白谷沢のゴルジュ地形」資料 2 - 1 ~ 2 - 3 に基づいて説明した。

#### 2 報告事項

##### (1) 令和 7 年度 文化財関係事業計画及び報告について

文化財担当の事業について資料 3 に基づいて説明した。

##### (2) 令和 7 年度 文化財保存事業費補助金事業

「本郷大六天青石塔婆と檜樹環境整備事業」、「長光寺本堂漆喰壁修繕事業」

「飯能の大ケヤキ枯損枝除去事業」について資料 4 に基づいて説明した。

## 会 議 録 ( 3 )

発言者	発 言 内 容
	午後 3 時 0 0 分 開会
主査	<p>[開会]</p> <p>皆様、こんにちは。本日はご多用のところをご出席いただきまして誠にありがとうございます。飯能市文化財保護条例第 17 条第 2 項に規定されています「委員の 2 分の 1 以上の出席」をいただきましたので、これより令和 7 年度第 1 回飯能市文化財保護審議委員会を開会いたします。本日の会議は原則公開となっております。</p>
主査	<p>[委嘱状交付]</p> <p>それでは新しい任期における初めての文化財保護審議委員会となりますので、委嘱状を中村教育長より交付させていただきます。こちらから委嘱状をお持ちしますので、席でお待ち下さい。委嘱期間は、令和 7 年 7 月 1 日から令和 9 年 6 月 30 日までの 2 年間になります。それではよろしく申し上げます。</p>
主査	<p>[挨拶]</p> <p>ありがとうございました。議事に先立ちまして、中村教育長よりご挨拶申し上げます。</p>
	(教育長挨拶)
主査	<p>ありがとうございました。今回から新たに委員をお引き受けいただきました方がいらっしゃいますので、ここで自己紹介を行いたいと思います。</p> <p>中村教育長、事務局より自己紹介をさせていただきます。</p>
	(教育長・事務局自己紹介)
主査	<p>続いて委員の皆様も順に申し上げます。須田委員より座席の順番で反時計回りにお願いいたします。</p>
	(文化財保護審議委員自己紹介)
主査	<p>ありがとうございました。皆様には 2 年間委員としてお世話になります。今後ともよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、委員長への選出に移りたいと思います。これより先の進行は、委員長が決定するまでの間を中村教育長にお願いいたします。</p>
	[委員長の選出及び委員長職務代理の指名]

教育長	委員長が決定するまでの間、議長を務めさせていただきます。それでは、次第4「委員長の選出及び委員長職務代理の指名」についてお願いしたいと存じます。飯能市文化財保護条例の第16条第1項により、「委員長は委員の互選により定める」とあります。委員の皆様からの提案をお願いします。
委員	須田委員を推薦します。
教育長	委員より須田委員のご推薦をいただきました。他の委員の皆様いかがでしょうか。  (異議なしの声)
教育長	委員の皆様のご互選により委員長に須田委員が選出されました。須田委員は委員長席へご移動をお願いします。 続きまして、職務代理の指名に移ります。飯能市文化財保護条例の第16条第3項により、委員長が職務代理を指名していただくことになっておりますので、須田委員長、ご指名をお願いいたします。
委員長	羽生委員をお願いしたいと思います。
教育長	新たに委員長、職務代理が決定いたしましたので、須田委員長、羽生職務代理よりご挨拶を頂戴いたしたく存じます。始めに、須田委員長からお願いいたします。  (挨拶)
教育長	続きまして羽生職務代理、お願いいたします。  (挨拶)
教育長	ありがとうございました。飯能市文化財保護条例第16条第2項の規定により、これより先の本日の議事進行につきましては須田委員長にお願いし、私は議長の任をおろさせていただきます。ありがとうございました。
委員長	それでは議事に入る前に、会議の傍聴の許可についてお諮りいたします。傍聴の許可及び資料の閲覧について、ご異議ございませんか。  (異議なしの声)
委員長	ご異議なしと認めます。事務局にお伺いします。本日の傍聴者はいらっしゃい

	ますか。
主任	本日は傍聴希望者はおられません。
委員長	〔議 事〕 それではこれより「議事」に入ります。議事（１）「飯能市指定文化財の諮問について」を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。
主査	教育長より、委員長に「諮問書」をお渡ししたいと思っております。  (教育長が諮問書を読み、委員長にお渡しする。)
委員長	それでは 議事（１）「飯能市指定文化財の諮問について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。
主幹	(飯能市指定文化財の諮問について資料１－１、１－２、１－３、資料２－１、２－２、２－３を基に説明)
委員長	以上の説明について質疑はございますか。
委員	資料１－１の【天覧山の鏡岩】の１ページ目の変更点、走向傾斜の文章を読んでいると「走向北 $80^{\circ}$ 西、傾斜 $85^{\circ}$ 南から $90^{\circ}$ 」とあるが、西の後に「、」が入っている理由が分かりません。
主幹	走向と傾斜を分けるための「、」です。専門家である倉川先生にご説明をお願いしたいと思います。
委員	分かりにくい専門的な表記ですが、断層というのは地層がずれた状態のことです。断層の面が水平な面と交わる時の方向が走向です。 走向の「北 $80^{\circ}$ 西」というのは、北から西周りに $80^{\circ}$ 、つまり、北から西周りに $80^{\circ}$ の方向を向いています、という表現です。次に傾斜についてです。傾斜は断層面が南に向かって「 $85^{\circ}$ から $90^{\circ}$ 」で傾いているというのを表す専門的な表現です。また、この断層面の走向傾斜と岩体を作っているチャートという地層の堆積面の方向は必ずしも一致しないので、調書ではチャートの走向傾斜も併せて記載しています。チャートの地層の走向傾斜も一緒に添えて表記していただいているということです。 また、下から４行目のチャートの「走行」は「走向」という字です。修正して下さい。
委員	なかなか難しいですね。専門家以外は、断面図などは３Dですとすごく分かり

	<p>やすいと思います。文字としては特に間違っているわけではないということですね。分かりました。</p>
委員長	<p>他に質問はありますか。</p>
委員	<p>不勉強で申し訳ないです。調書に書き足す必要はありませんが、明治期の飯能遊覧地計画とはどういったものでしょうか。私たちが分かるように何かの機会にご教示いただけないでしょうか。</p> <p>それから他に飯能市内でどういうものが挙げられているか分かれば理解しやすいと思います。市町村ごとに〇〇案内記とかが各自治体にあります。このところは後で教えていただきたいです。</p>
主幹	<p>次回までに飯能遊覧地計画の概要が分かる資料を準備させていただきます。</p>
委員	<p>よろしくをお願いします。</p>
委員長	<p>他に何かございませんでしょうか。</p>
委員	<p>現地に視察に行くようなことが次回あたりありますか。心構えをしておいた方が良いでしょうか。</p>
主幹	<p>最後にお話しようと思っておりましたが、第2回の文化財保護審議委員会を秋口に予定をしたいと考えております。その時に鏡岩を皆様にご視察いただきたいと思います。ただ、白谷沢のゴルジュに関しては、足元が悪く危険ですので、現地視察は考えていません。職員がビデオカメラで撮影し、それを編集したものを皆様にご覧いただきたいと思います。次回の審議委員会の時には、現地の視察と映像での視察の両方で行いたいと思っております。</p>
委員長	<p>私からもよろしいでしょうか。天覧山の鏡岩の指定理由について、4段落目の黒田家の墓と戊辰戦争の記述があるところです。鏡岩が所在することとこれらの文化財が残されているということには何か関係があるのでしょうか。</p>
委員	<p>前回私がこういうことを入れた方がいいと提案しました。地域として文化的に色々なものが集積しているところで、そこに存在するという意義は高いと思います。また、観光資源として挙げるにはちょうど良いのではないのでしょうか。</p>
委員	<p>鏡岩が所在することと、様々な文化財が残されていることが関連づけられるというようにも解釈ができます。しかし、それは直接関係ないものです。総合的に理解できる良い場所にあるという意味です。この文章では鏡岩があるからここに多くの歴史的、文化的な事物が残されたのだと理解されるのではないでしょう</p>

	か。
委員長	誤解のない表現に改めれば文章自体は入れておいても良いのではないのでしょうか。
主幹	それでは事務局で文章をよく吟味します。先生が指摘されたような、鏡岩があるから黒田家の墓があるのではないと理解ができるよう文章を工夫します。
委員長	総合的な歴史上の景観が見られることは活かしながらお願いします。
委員長	他にありますかでしょうか。
委員	白谷沢のゴルジュ地形の所有者のところに「大字下名栗地内（白谷沢河川管理は、飯能市）」と書いてありますが、飯能市が所有しているのでしょうか。管理者が飯能市なののでしょうか。
主幹	河川を管理している市の部署に、県の管理地ではないので、市が管理しているということを確認してございます。
委員	県ではないのですね。
主幹	はい。ただ山の中なので、厳密にどこの区域からどこの区域というところまでは、市でも管理しきれていない状況です。この地形の岩壁から岩壁までというのは市の管理地で問題ありません。
委員	このような表記が正しいのでしょうか。
委員	管理は飯能市とのことですが、土地の所有者は県ですか、国ですか。
主幹	確認します。河川は地番が付いていないので、登記簿を確認しようと管理しているところに聞きましたが、登記簿はないとのことでした。
委員長	他に何かありますか。以上でよろしいでしょうか。
	(なしの声)
委員長	特に、ないようでしたら議事（１）「飯能市指定文化財の諮問について」は、以上といたします。本会で今回出された意見を基に、事務局で修正をよろしく願いいたします。 以上で本日予定した議事につきましては全て終了いたしました。ご協力ありが

	<p>とうございました。</p> <p>(教育長が退出)</p> <p>[報告事項]</p>
委員長	<p>続きまして、報告事項に入りたいと思います。会議資料の報告事項をご覧ください。</p> <p>報告事項(1)「令和7年度 文化財関係事業計画及び報告について」事務局より説明をお願いします。</p>
主幹	<p>(資料3に基づいて説明)</p>
委員長	<p>質問はありますか。</p>
委員	<p>精進舎の中に祀られているものは何ですか。</p>
主幹	<p>祀られていた神様は分かりません。</p>
委員	<p>精進舎にあった資料は保存されているということで良いのですか。</p>
主幹	<p>博物館の職員と現場に行き、博物館にて収蔵資料として引き取りました。床の間がいっぱいになるくらい大きいお社がありましたが、それは大き過ぎて、博物館は保存することが難しいという話をしていました。</p> <p>矢風地区は、講などで集まった時の場を地域で持っていて、まだいくつか残っているようです。今回はたまたまその1地区で建物を解体することになり、調査をしました。また、博物館と協力しながら、このような講に関わる建物がどのくらい残っているのかなどについては、調べてみたいと思います。</p>
委員	<p>何の講だったのですか。そういう伝承があれば何か記録しておく必要があります。</p>
委員	<p>この辺だと、どこの講があるのでしょうか。大山とかですか。</p>
主幹	<p>大山講もありますし、御嶽講、それから青梅の御嶽講もあります。</p>
委員	<p>三峰講もでしょうか。</p>
委員	<p>現在大きく講をやっているのは、町中だと1丁目という町内が中心の御嶽講です。以前は100人近くがバスで1泊していたと昨日聞きました。参拝した後の直来(なおらい)をいただいたりして終わります。これまでに100何回と頻繁</p>

	<p>にやっているようです。</p>
委員	<p>大山の参拝者は、たくさんいたようです。みんなで礼拝するスペースがあったようです。御嶽のところも1回行ったことがあります。飾っているものは個人と講で同じようなものがあるのかもしれませんが。</p> <p>壊された建物の建築年代は古いですか。</p>
主幹	<p>それほど古くはないと思います。床も畳も完全に釘で止めてあり、全然床が剥がせませんでした。壁もトタンが張ってしまっていたので、様子が見えませんでした。</p>
委員	<p>特徴としては、床の間ですか。</p>
主幹	<p>そうですね。だいたい床の間は手が入ってしまっていて、新建材も見えたので時代の判断は難しいです。</p>
委員	<p>上段にはなっていないのですか。</p>
主幹	<p>なっています。</p>
委員	<p>やはりそうですか。共通点はあるのですね。分かりました。</p>
委員	<p>初山というのが富士講にあります。6月30日、7月1日、川越が7月13日に2か所ありまして、調査を見に行ってきました。所沢の荒幡の富士塚や入間もそうです。しかし、日高、飯能に来ると富士山が見えないので、富士信仰がないのではないのでしょうか。日頃から実際に富士山が見えるところに、信仰があると思います。秩父や児玉郡は日頃見えず、武甲山の麓に登った時に富士山が見えます。頭の中にあっても、常日頃、富士山が見えないとどうしても富士への信仰はありません。飯能、毛呂山、越生、日高あたりも立地的に微妙なところ。狭山に行くと富士信仰があります。これは今後の課題です。</p> <p>先程矢嵐地区の話が出ましたが、経木もあります。そこに佐野さんという方がいて、行ったことがあります。昔、滑川が本拠地で、もうやっていないと思いますが、秩父にも経木屋がありました。飯能では30年前くらいにお菓子や納豆とかの保存には経木が良いと使われていました。今はどうなっているか分かりません。原市場にも経木を作っているお宅がありました。経木を干しているところもありました。意外と経木のようなものは若い人は知らないでしょう。飯能は経木が遅くまで残っていました。</p> <p>それから、長瀬にまんじゅう屋があり、そこへ行くと、経木でくるんでくれます。あの経木はどこで手に入れるのでしょうか。</p>

委員	今の経木のお話ですが、佐野さんのお宅に伺った時1度だけですが、竹寺で和菓子を出す時に、四角く切った経木で出す、竹寺サイズというのがあると聞きました。
主幹	いつ頃ですか。
委員	7、8年前に伺った時に聞きました。サイズが色々あって、オーダーによって切っていますと言っていました。 浅間塚と言うと富士山の信仰ですが、昨年確認したところでは、ふじみ野市の三角というところに富士塚があって、そこは1か月くらいずっと飾っています。富士山の山終いと一緒に終わるということで、富士塚はかなりきっちりとした石が組まれています。それから、もっと大きいのは清瀬で、9月1日に中里の火の花祭があります。
委員	清瀬の火の花祭は火を焚いたら熱いので、見学する場所はよく考えないと大変です。人もいっぱい来ています。
委員	結構派手ですね。上で行者さんが火を焚きます。去年行こうと計画したら、台風の関係で前日に中止ということでした。今年は何ってみたいと思います。
委員	冬至の時に星祭りがあります。同じ中里の富士塚、清瀬でやっています。飯能で富士塚の信仰があれば教えてほしいです。場所的には入間地区でも西の方に寄っていると考えています。
主幹	飯能市内で富士塚信仰は聞いたことがありません。
委員	一番良いのは志木市の富士塚です。私は志木市の出身で、文化財指定になる前はずいぶん自由に入れまして、こどもの鬼ごっこの場所でした。今は山開きの時にしか入れません。見たい時に入れなくて残念です。そこが一番大きいと思います。
委員	双柳の浅間塚は富士信仰ですよ。
主幹	そうです。
委員	あそこは富士信仰だという話と、違うという話の両方があります。調べてほしいという話はよく聞きます。
委員長	他にありますかでしょうか。

	(なしの声)
委員長	特にないようでしたら、引き続き、報告事項(2)「令和7年度 文化財保存事業費補助金事業」について、事務局から報告をお願いします。
主幹	(資料4に基づいて説明)
委員長	事業報告に関して質問はございますか。
委員	この神明神社は川寺ですか。ここは昔から色々ありました。隣にアパートがあり、駐車場がありますが、夜勤で出かけて30分経ったら枝が落ちてきたことがありました。車に当たったら保障をしなくてはいけないので大変でした。昔からこのケヤキはそういう歴史があると聞いていますので、よく注意する必要があります。
主幹	昔はケヤキが立っている場所の東側は竹藪が広がっていたのですが、20年前くらいにアパートが建ち、アパートの駐車場もできて、だいぶ景色が変わりました。今は住宅地の中の神社になってしまい、氏子さんも事故が一番怖いということですのでしっかり管理してきたいと思います。
委員長	他に何かありますか。 特にないようですので、報告事項は以上とさせていただきます。ご協力ありがとうございました。それでは進行を事務局へお返しします。
主査	[その他] 慎重審議、誠にありがとうございました。その他につきましては、事務局から今年度の文化財保護審議委員会の予定について、ご連絡させていただきます。
主幹	今年、第2回の文化財保護審議委員会の時にご答申をいただいて、今指定候補に挙がっている鏡岩とゴルジュ地形が新しく指定となりました後、新たに文化財の指定の候補を伺いたいと思っております。 指定をする時に事務局から指定候補のリストを皆様にお示しさせていただいて指定の候補を選んでいただいた経緯がありますが、次回以降新しい文化財指定の対象物について先生方からご提案いただきたいと思います。事務局として考えているものもありますが、少しハードルが高いものを考えているので、時間をかけて調査をしていきたいです。ぜひよろしくお願いたします。
委員	底抜け屋台のチラシを作るとすると、文化財の指定をするのは生涯学習課ですがチラシを出すのは観光課ですね。うまく情報が伝わっていないと、チラシに「飯能市指定無形民俗文化財」という文言が入らない可能性があります。きちんと情

	<p>報を伝えてほしいです。せっかく指定にしたのですから、文言が入ると意気込みが違ふと思います。</p> <p>もう一つは埋蔵文化財の8月4日からの発掘調査ですが、この暑さの中、大変だと思ひます。熱中症の対策についてはいかがですか。夢中になるとそういう問題ではないと言う人もいますが、今年、去年の暑さは違ひますのでお伺ひします。</p>
主任	<p>職員は暑さに強い者が揃っています。体も暑さに慣れてきています。作業員の体調については心配をしているところですので、テントを立て日陰をつくったり、休憩をこまめに取ったりしています。そして、初歩的なことですが、各作業員の様子をよく観察するようにしています。</p>
委員	<p>くれぐれも健康にはご留意の程申し上げたいと思ひます。</p>
委員	<p>個人的に聞いてよろしいでしょうか。大六天の板碑がある場所は檜樹と合わせて指定になっているのでしょうか。</p>
主幹	<p>そうです。そこは史跡で指定をしていて板石塔婆自体の指定ではありません。</p>
委員	<p>板碑を見た感じ、終末期に近い板碑だと思ひます。現在の状態では文化財としてはあまりいい状態ではないと思ひますがどう考えていますか。</p>
主幹	<p>今すでに檜樹が板碑を抱えてしまっていますので、もう少し樹木が強く巻き込むと板碑を割ってしまいます。板碑が指定文化財としての価値の大半を占めるとしたら、樹木を切って板碑を救う手段が必要となります。ですが、指定の経緯を見てみますと、畠山重忠が引いていた荷車がこの檜樹のところで止まったという伝説の地ということで史跡として指定されています。檜樹と板碑と土地の伝説も含めての指定だと解釈していますので、樹木を傷つけて板碑だけ救出しなくても良いのではないかと今のところ考えています。板碑は形体から見ると古いタイプの板碑ではなく、少し新しい板碑であると認識しています。</p>
委員	<p>底抜け屋台の話の中で、コロナが流行る前に、始まりから夜の終わりまで、博物館の方とご相談した上で、映像を撮りました。夏祭りの時期に毎年映像を流しています。先程指定文化財となったことをチラシなどに盛り込んだ方がよいという話がありましたが、映像を流す時、何かに掲示してもらえば、指定されたことを周知できて格が上がった形でご案内ができると思ひます。</p>
主幹	<p>博物館と共有します。</p>
委員	<p>よろしくお願ひします。</p>

主幹	<p>飯能の場合、底抜け屋台行事が指定になったということは、観光協会の役員である小槻委員がいらっしゃるので、夏祭りのパンフレットなどには落ちなく載せていただいています。逆に、それをアピールするような形で、パンフレットを作っていただいていますので、うまく連携が取れていると思います。</p>
委員	<p>今年、指定を示す木札を底抜け屋台に付けるという情報が回ってきました。最初は「飯能市指定文化財底抜け屋台」という文言で作るということでしたので、そうではなく「飯能市指定無形民俗文化財飯能の底抜け屋台行事」という指定の正式名称で作るようお願いしました。作成した木札を全町内が付けて今年初めて夏祭りに臨みました。チェックというわけではありませんが、たまたま私は観光協会の役員をやっていますので、祭りのパンフレットも文言も見ることがあります。直せるところは直して、間違いがないようにしていきたいと思います。</p>
委員	<p>底抜け屋台行事保存会をつくられているのは、意気込みを感じます。</p>
主査	<p>他に何かございますか。</p> <p>(なしの声)</p>
主査	<p>ないようなので、7その他につきましては以上といたします。</p>
主査	<p>[閉会]</p> <p>それでは閉会の挨拶を生涯学習課課長の木村より申し上げます。</p> <p>(生涯学習課長挨拶)</p> <p>ありがとうございました。以上で令和7年度第1回文化財保護審議委員会を閉会いたします。</p> <p style="text-align: right;">午後4時30分 閉会</p>
<p>議事のでん末、概要を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名します。</p> <p>令和 年 月 日</p> <p style="text-align: center;">議 長 の 署 名 _____</p>	